

令和6年度 第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和6年7月23日(火) 14時00分～15時30分
- 《開催場所》 横浜市技能文化会館 5階 特別会議室
- 《出席者》 柴橋会長、石原委員、沢田委員、磯上委員、窪田委員、松井委員、鈴木委員、仲野委員
- 《欠席者》 石田(悦)副会長、花本委員、石田(美)委員
- 《開催形態》 公開(傍聴者0人)
- 《議事》 (1) 会議の公開・非公開について
(2) 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業の実績について
(3) その他
- 《決定事項》 (1) 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業実績の承認。
(2) 会議録確認は、仲野委員※が行う。

※当初確認者であったが、令和6年8月31日付で横浜市勤労者福祉審議会委員の任期が満了したため、会議録確認時点で本審議会を委嘱された松井委員が実施。

1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

【市民経済労働部長挨拶】

(事務局)

本日御出席いただいております委員数を報告いたします。現時点で11名の委員のうち8名の方に出席いただいております。したがって、横浜市勤労者福祉共済条例第16条第2項に規定されている「半数以上」の定足数を満たしており、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議の傍聴者はございません。

併せて、前回「令和5年度第2回横浜市勤労者福祉共済運営審議会」の会議録について、石田美佑貴委員に御確認いただいておりますことを御報告申し上げます。

「横浜市の保有する情報の公開の条例」第31条に基づき、審議会の会議は原則公開することとなっております。ただし、同条例第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合には、審議会自身の決定により、非公開とすることができるとされており、審議

会運営要綱第8条第1項でも会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

本日の審議会では、議事(1)で令和5年度の事業実績について審議することになっておりますが、特に非公開とすべき内容でもないようですので、会議は公開とすることで、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

2 議 事

(会長)

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要綱第6条第2項」により、審議会があらかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。事務局から、これまで順次確認をお願いしていた旨伺っておりますので、私から本日の審議会の会議録確認者の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、会議録確認者は、委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、よろしく願いいたします。

議事(1)「令和5年度横浜市勤労者福祉共済の実績について」について、事務局から説明願います。

(事務局)

(配付資料に基づき、令和5年度横浜市勤労者福祉共済の実績について説明。)

(会長)

ただいま令和5年度事業実績についての御説明がありました。皆様からの御意見、御質問を

お寄せいただきたいと思います。会員のみなさまの御意見を反映させる貴重な機会ですので、ぜひお一人ずつ御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

御説明ありがとうございました。コロナ前に戻りつつあり、コロナ前に近い事業の推進がなされているとのことで、非常に素晴らしいなという思いでお聞きしておりました。

ただ、中に、事業によりますけれど、対前年度で倍以上に伸びている事業もあれば、逆に半減しているような事業もあるようで、これは回数を減らしたというような説明もありましたが、どういった理由で回数を減らしたのかを確認させていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。会員様のほうで御利用が多いサービスを増やすようにしています。ツアーは参加者が集まらないと催行ができないということもありますので、たくさん開催するのではなく、集中して開催して少しでも催行ができるようにする、といったことが回数を減らした理由になります。

(委員)

そうすると、今後は、そういった回数も参加人数なども考慮して、事業の促進やスクラップアンドビルドが行われるということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

事務的なことになるのですが、みなさんが申し込むチケットの受渡で検討いただきたいことなのですが、例えば事業所単位で、自宅にチケットを郵送するのを固定にする機能があれば嬉しいと思いました。

当事業所の事情として「チケット届きましたよ」と言ってもすぐに取りに来られない職員が多いです。そうだからと言って、メールボックスに入れてしまうと「これは金券と一緒にです」というクレームにつながったり、紛失したりするのも怖いです。チケットなのか何なのか、届いたものの中身も分からないので、いつも手渡しで渡すのですが、そのやり取りがちょっと面倒だなと思うことがありました。

自宅に郵送していただくのを固定にすることが事業所単位で選べればよいと思いましたので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。今現在、事業所宛の配送か御自宅宛の配送かを会員様が選べるようにしています。御自宅ではなく事業所が良いという方も多くいらっしゃり、全体としては、事業所宛の配送のほうが量としては多いです。

配送先を事業所単位でカスタマイズする場合、約4,400社に全部ヒアリングをする必要があり、システムへの対応からするとかなり難しいです。そのため各事業所様のほうで「申込み時には自宅を選んでください」という周知をしていただいております。

自宅だけに固定をするというのは、現状の割合から考えても難しい状況ですので、大変申し訳ないのですが、各お申込みのお手続きをされる時に「事業所ではなく自宅を選んでください」ということで御周知をお願いできればと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。現段階ではそういう回答になるようですが。

(委員)

仕方ないですね。

(事務局)

あと、配送先として事業所をなくしてしまうという手段もあるのですが、そうすると全部御自宅宛てになってしまいます。様々な事情により事業所宛てが良いという方がやはりいらっしゃいます。

(委員)

何かアンケートを取ったのですか。

(事務局)

普段の御利用状況ですね。私たちは配送をお受けしていますので、その割合を見ても事業所宛てのほうが多いです。会社の福利厚生なので、会社で受け取って、そのままお使いになる方が多いのが現状です。その方に対して、全部、自宅にしてください、というのは、割合からすると難しいかと思えます。

大変申し訳ないのですが、各事業所様のほうで、御自宅配送のほうで申し込んでください、ということで周知をお願いできればと思います。

(会長)

事業所宛で届いた時に、運用で何かこういう方法であればスムーズだという御意見などをお持ちの事業所の方はいらっしゃらないですか。

(委員)

例えば、私の家族がシーパラダイスに行った時に、ベネフィット・ステーションの割引を使いました。家族登録をして、家族にデジタルチケットを持たせて、シーパラダイスで画面を見せて割引してもらうことができました。ですので、そういうことをハマふれんどでも、LINEに限らず、メールでもできるのではないのでしょうか。募集のメールが来て、申し込んで、当選したら、デジタルチケット付きのメールが届いて、チケットを使用したら使用済みになるというようにです。

家族であれば、あらかじめ、各人のメールアドレスを登録しておきます。家族がホテルのランチに行くが、私は行かない場合、家族のメールに当選通知を出していただいて、使用済み機能を付けることができれば、メールでもできそうな気がします。そのあたりを今後の課題としていただければと思います。

そうすると、さきほどのお話しにあったチケットの配送に伴うことの問題もなくなります。また、書留代などで郵送代もかかっていると思いますし、郵送料も上がっていますので、将来、そのような機能を付けければ郵送代も減っていくと思います。そのあたりの検討と機能の開発をお願いしたいです。ベネフィット・ステーションができてることなので、普通にそれを教えてもらえばできることなのではないかと私は思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。一回検討したことはありましたが、開発には取り掛かっていないというのが現状です。デジタルチケットの対応ができる提携先もあれば、例えばコンサート、スポーツ観戦など、チケットの原券でないと対応できないという提携先もあります。そのため、100%切替えができるかという点、ベネフィット・ステーションもできておらず、紙チケットも送っています。

ただ、デジタルにできる提携先はあるかと思います。それなりの費用がかかりそうなため、開発の着手はできておりませんが、今後、横浜市とも相談しながら、費用投資ができるようであれば導入を考えていきたいと思っています。

あとは、ハマふれんどの会員様はベネフィット・ステーションのデジタルチケットをお使いいただけます。ハマふれオリジナルと、ベネフィット・ステーションを併用してご利用いただけるように引き続き告知を行い、利便性も考えながら進めて参りたいと思います。

(会長)

では、デジタル化という点、デジタルチケットについて将来取組んでいく流れがあるということでしょうか。メリットもあると思います。ただ、開発費は大変で、また、統一化とか色々な課題があると思います。ただ、ベネフィット・ワンならきっとやっていただけるんじゃないかと思っています。先進的なお取組みをされていますので。

(委員)

費用のこともありますので、あくまでも、一つの意見としてお話しさせていただきました。

(会長)

利便性向上などの観点から貴重な御意見をいただきました。その他何かありましたら、委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

物価高騰ということで、利用が伸びている部分で「ショッピング」同じく「切り取り補助券」「イベント・企画」など、物価高騰の折に、この辺の利用が伸びるのは分かる気がします。

ひとつお聞きしたいのが「介護」が件数は少ないものの、令和4年度に84件だったものが令和5年度は175件と、208%増加しているのですが、どのようなサービス内容だったのでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。ベネフィット・ステーションの「介護」のサービスについて、主に伸びたところが、介護のeラーニングになります。会員様はeラーニングを無料でお使いいただけます。御自身で介護の知識がないと思われる方もまだまだいらっしゃいますので、無料でオンライン上、eラーニングで学べるというサービスが好評です。

(委員)

ありがとうございます。これから高齢化社会で、親の介護なども、いろいろ見る方もいらっしゃるかと思いますので、このようなサービスを充実していただけるとありがたいです。

それから、チャットボットやXの表示と運営についてお伺いします。会員のみなさまにアンケートなどを取っていると思うのですが、Xに会員さまの御要望などは載ってくるようなことはあるのでしょうか。

(事務局)

X(旧Twitter)ですが、会員さまからの御意見は投稿できないようにしており、配信のみとさせていただきます。会員さまからの様々な御要望については、ホームページの御意見ボックスで日々受付をしております。あとは、年1回アンケートプレゼントを行っております。そちらで色々と情報をいただきまして、検討・改善につなげさせていただきます。

チャットボットのほうは、様々な御質問に対して、AIで対応しています。該当の項目をタップしていくと回答が見られるというものになります。こちらは、今年度、改善を予定してまして、例えば「給付」という言葉を入れると、給付に関する質問アンサーが出てくるような形にバージョンアップをしていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。あとは、長期加入の方に、図書カードをプレゼントしてもらえると
か、当事業所は長く居る従業員が多いもので、その辺のサービスもありがたいと思います。ま
た、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。その他ということで、大変いろいろな貴重な御意見をいただいでい
ると思いますので、いかがでございましょうか。

(委員)

今回、16年以上加入していると図書カードがいただけるということで、当事業所の事務の
者が、個人で16年以上加入している場合なのか、それとも、事業所が16年以上加入している
場合なのかが分からずに問合せをしたところ、とても親切に御回答いただいたようです。「も
う締切ですよ」とかそういう御案内も大変瞬時にしてくださるので、当事業所の職員はとても
よくハマふれんどを利用させていただいていると思います。ですので、今までと同じように各
種の御案内をいただけると助かると思います。ありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。他に何か御発言等ありませんでしょうか。

(委員)

さきほどの説明の中で、自分としても、見落としていた様々な企画があったというのが分か
りました。私だけではなくて、他にも、当事業所の従業員の中にも、そういった方がたくさん
居るのかなと思っています。もう少し、自分から、色々な案内をしていこうかなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、他に何かございましたら、御発言いただい
てよろしいでしょうか。

(委員)

さきほどのお話と少し重複してしまうかもしれませんが、今回、加入16年以上の方に図書
カードをプレゼントしていただける企画についてのお電話を事務の方からいただきました。

私も気になる企画があればなるべく掲示をしようとはしているのですが、日々の雑多な
業務でついつい後回しになってしまうこともあります。今回、せっかくお電話をいただいたの
で、掲示をしたところ、普段 News を見ていない人も結構いると思うのですが、事業所内で「も
う応募したよ」とか「18日から受付だよ」というふうに声をかけてきてくれた従業員が居
ました。

ですので、私が事業所の掲示板に掲示するという行動をすれば、普段は News を手に取らな

い人も、関心を持ってもらえることがあるということを実感しました。お電話いただいてありがたかったなと思っています。

(会長)

はい。その他いかがでしょう。よろしいですか。それでは、貴重な御意見をありがとうございました。そうしましたら、議題2はここまでとしまして、議題3の「その他」として御用意いただいている議題はございますでしょうか。

(事務局)

(脱炭素取組宣言事業の概要説明)

(会長)

この件はみなさまよろしいですか。はい、ありがとうございました。その他ということで、よろしければ、議題はすべて終了しました。事務局に進行をお返しいたします。みなさま御協力ありがとうございました。

(事務局)

はい、柴橋会長ありがとうございました。また、委員のみなさま本当にありがとうございました。それでは、みなさまのほうから、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(事務局)

一つだけ御報告したいことがあります。今月の半ばから、市営地下鉄ブルーラインに車内広告のポスターを掲載しております。

今年は少し内容を変えて掲載をしております。みなさまのお知り合いの企業様でも未加入企業様がございましたら、ぜひ御紹介をいただければと思っております。御紹介いただきますと謝礼のほうも進呈しておりますので、ぜひ引き続きお願いいたします。

(事務局)

では、こちらのほうもぜひよろしくお願いいたします。その他、何かみなさまのほうからよろしいでしょうか。はい、では、特にないようでしたら、本日の審議会のメニューはこれで終了ということで、閉会とさせていただければと思います。

また、次回、だいぶ先になるのですが、今度は令和7年度の事業計画などについて審議を行っていただきます。現在の予定ですと、例年通り、来年、年が明けて3月頃に開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また日程調整は別途させていただきます。お願いいたします。

それから、今期、第27期の審議会委員のみなさまの任期は8月末までで一旦終了ということになっております。そして、第28期の委員につきましても継続をいただけるみなさまには

引き続きよろしく願いいたします。

27 期で退任される委員の皆様におかれましては、長い間、本当にハマふれんどのために御尽力・御協力いただきまして本当にありがとうございました。退任されるみなさまには今後の御活躍を祈念しております。

それでは、本日は長時間にわたって御審議いただきましてありがとうございました。色々と御意見いただきました内容を参考に、また、運営をしっかりとやっていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして本日の審議会を終了とさせていただきます。みなさまありがとうございました。